

令和7年5月5日（通巻325号）

THE MUTSU CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY 商工会議所 NEWS

【発行】むつ商工会議所 〒035-0071 青森県むつ市小川町二丁目11-4
電話（代表）0175-22-2281 FAX0175-22-0167
E-mail : somu@mutsucci.or.jp URL : <https://www.mutsucci.or.jp>

2025
5

Vol 325



<今月の一枚> 「本州最涯地 尻屋崎の灯台」（下北郡東通村）

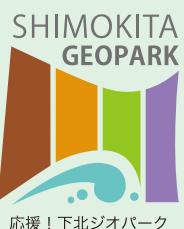
Contents

- P2** ▶ 4/11 新入社員セミナー開催報告
▶ 空き店舗助成金のご案内
▶ 商工会議所 L O B O
(早期景気観測) 調査報告 3月
- P3** ▶ 【第三弾】中小企業者等LPガス・
特別高圧電気価格高騰対策支援金
- P4** ▶ アクサ生命保険(株)からのご案内
- P5** ▶ 価格転嫁支援アドバイザーのご案内

- P6** ▶ トレンド通信、魂に響く書
▶ 国の教育ローンのご案内
- P7** ▶ むつ来さまい館通信
▶ むつ市派遣職員紹介 etc
- P8** ▶ 独占禁止法相談
ネットワークのご案内
▶ Look・Look会員さん
No.293／極ドライヘッドスパンana
▶ 各種相談日・金利のお知らせ etc



SDGs推進



UD
FONT
by MORIYA

■2025新入社員セミナー開催

ビジネスマナーの基本や電話応対を学ぶ

4月11日（金）、はねやホテルにおいて、むつ下北地区雇用対策協議会、（公財）日本電信電話ユーザ協会むつ地区協会及びむつ商工会議所の主催による「新入社員セミナー」を、NEXT-STAGE代表の大高智佳子先生を講師に迎え開催、今年4月から地元企業に勤める新規学卒者など8社14名が受講した。

セミナーでは、参加者同士での挨拶回りからスタート。その後、自己管理とビジネスマナーの基本、名刺交換の仕方、電話応対の基本などを学んだ。

電話応対の実践では、講師が電話をかけ、受講者が電話を受け、録音した自分の電話対応を確認した。受講者からは「有意義な時間になった。本日のように上手くはいかないかもしれないが、自社で力を発揮したい。」と力強い言葉もいただいた。



自己紹介と名刺交換

大高講師

商工会議所 LOBO(早期景気観測)

【全国】

業況DIは、経営課題は山積も、年度末需要で小幅改善
先行きは、大型連休等への期待から明るい兆し

●全産業合計の業況DIは、▲19.2 (前月比+1.3ポイント)

- 小売業では、新生活・新学期需要が追い風となり、改善した。サービス業では、飲食店等で歓送迎会需要の恩恵を受けるも、コスト増や人手不足が足かせとなり、ほぼ横ばいとなった。卸売業では、小売業やサービス業からの引き合い増加を受け、改善した。建設業では、設備投資をはじめ非住居関係の民間工事が持ち直しつつあり、改善した。製造業では、設備投資需要で機械器具関係が持ち直しつつあるも、コストの高止まりでほぼ横ばいとなった。
- 原材料価格や電気代の高騰などによるコスト増が続いている中、深刻な人手不足も継続しており、労務費上昇分を含めた価格転嫁が十分には進んでいない状況にある。こうした経営課題は依然として山積しているものの、年度末需要の下支えにより、中小企業の業況は小幅改善となった。

●先行き見通しDIは、▲16.1 (今月比+3.1ポイント)

- 長期化する消費マインドの低迷、コスト増、人手不足など、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しい。トランプ政権の関税政策による、先行きの不透明さを懸念する声も継続して聞かれた。
- 一方、好調なインバウンド需要、堅調に推移する歓送迎会需要、ならびに大型連休への期待から、先行きは明るい兆しが見える。

空き店舗助成金を利用しませんか

旧むつ市内にある、以前は店舗として使用されていた建物で、主要道路に面した1階部分を再び店舗として業する事業者へ空き店舗助成金を交付します。

【申込対象者】

令和6年10月1日～令和7年9月30日までに、
営業を開始した方、または開業予定の方

【助成対象費用】

店舗内装経費、什器・備品の購入費用、賃貸料

【助成金額・助成期間】

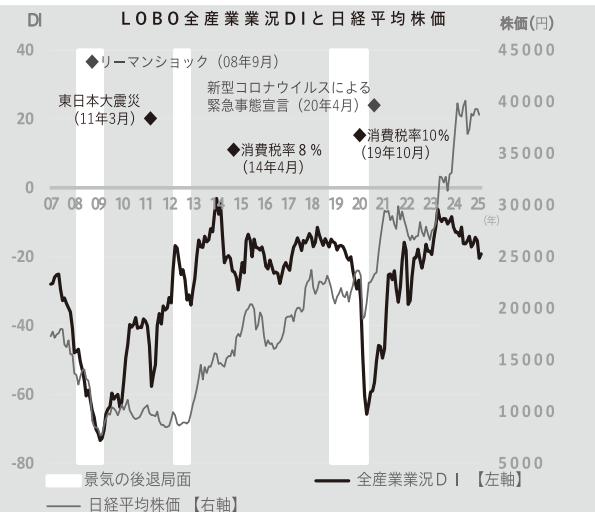
1事業所30万円以内
(月額5万円を限度とし6ヶ月間)

※総額（150万円）に達し次第、助成の募集を
終了します。
詳しくは折込チラシ、当所HPにてご確認下さい。

【お問い合わせ】

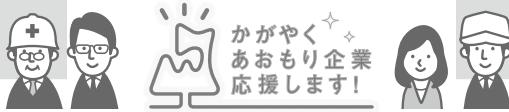
むつ商工会議所 企画・振興課
電話 22-2282

2025年3月の動向



業況DI（※DI=「好転」の回答割合 - 「悪化」の回答割合）

	2024年	2024年			2025年			先行き 見通し
	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全産業	▲12.9	▲17.2	▲16.3	▲14.4	▲15.4	▲20.5	▲19.2	▲16.1
建設	▲15.6	▲11.8	▲12.6	▲11.3	▲10.6	▲16.7	▲15.6	▲17.2
製造	▲14.8	▲22.0	▲20.4	▲21.4	▲20.7	▲25.0	▲24.7	▲17.6
卸売	▲17.4	▲26.1	▲19.0	▲17.5	▲17.2	▲19.5	▲17.6	▲18.9
小売	▲17.9	▲24.1	▲23.2	▲20.2	▲19.7	▲28.5	▲23.1	▲19.4
サービス	▲3.8	▲6.9	▲8.5	▲3.4	▲9.4	▲13.0	▲13.9	▲10.0



第三弾 中小企業者等

LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金

青森県では、エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境が続いている県内中小企業者等の負担軽減を図るため、国の電気・ガス料金支援の支援対象外になっている「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業者等に対し、その使用量に応じた支援金を給付します。

申請受付期間

令和7年 5月12日(月)～7月4日(金)

給付額 令和6年8月分～10月分の使用量 × 支援単価



業務用LPガス支援単価
8月～10月分 … 31円／m³



特別高圧電気支援単価
8月～10月分 … 1.25円／kWh(上限月25万円)

(令和6年11月分～12月分は対象外となっております。)

給付額 令和7年1月分～3月分の使用量 × 支援単価



業務用LPガス支援単価
1月～3月分 … 17.2円／m³



特別高圧電気支援単価
1月～3月分 … 0.76円／kWh(上限月15万円)

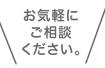
【給付対象者】 青森県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主

【給付要件】 青森県内で事業を営んでおり、本支援金の給付を受けた後も青森県内で事業を継続していく意思があること。
(事業継続意思条件)

【対象外】 ◎「都市ガス」、「特別高圧電気」以外の電気(低圧電気・高圧電気)
◎家庭用LPガス(県消防保安課の実施事業*)に基づき令和7年2月分等の料金が減額されているもの
※青森県LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業(第3弾)
◎県のほかの支援金の給付対象である者
(例: 医療・福祉施設、保育所、公衆浴場等の事業者、トラック・タクシー事業者 など)

【申請書類】 ①申請書: 様式1(LPガス)、様式2(特別高圧電気)
※前回分(令和5年10月分～令和6年4月分)の支援金を活用した事業者には、直接申請書を郵送します。(4月下旬を予定)
②県内事業所における「LPガス」又は「特別高圧電気」の使用量が確認できる書類(「売上票」「検針票」「使用量のお知らせ」「請求書」「使用量通知書」などの写し)
③申請者名義の振込先口座の確認書類(金融機関名、口座番号、口座名義(カタカナ)などが確認できる書類(申請者名義の通帳の表紙及び表紙の裏の見開き部分の写しなど))
④(個人事業主のみ) 本人確認書類: 住所、氏名、顔写真等が確認できる書類の写し
※前回分の支援金を活用した事業者は不要
⑤(LPガスのみ) 県消防保安課の実施事業に基づき令和7年2月分等の料金が減額されていないことを確認できる書類(「売上票」「検針票」「使用量のお知らせ」「請求書」「使用量通知書」又は「証明書」などの写し)

【申請方法】 上記の書類を、主たる事業所が所在する地域を所管する商工会議所や商工会のほか青森県商工会連合会に、郵送又は持参によりお申し込みください。



※必要書類や制度詳細については、青森県ホームページをご確認ください。

■青森県ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/r7_lpgasshienkin.html



専用電話相談窓口
フリーダイヤル

0120-22-7022

【応対時間】土日祝を除く9:00～17:00

【開設期間】令和7年7月4日(金)まで

※本事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用し実施します。



アクサ生命

保険に入ることを
あきらめていませんか？

AXA-A1-1807-1088/9F7

アクサの
一生保障の医療保険

持病があっても、しっかりサポート！
変わらない保険料で、入院・手術を一生涯保障します。

スマート・ケア
with You

限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

80歳まで
お申込み
いただけます

持病の
悪化・再発
も保障

充実の特約で
さらに安心

※責任開始期前に、医師によりすすめられていた入院・手術・先進医療による療養については、給付金などはお支払いいたしません。

●お受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 青森支社 十和田営業所
〒034-0082 青森県十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F TEL 0176-24-2624

青森県委託事業

公益財団法人
21あおもり産業総合支援センター

(令和7年度小規模事業者等賃上げ環境整備・経営力強化促進事業)

相談
無料

価格転嫁支援アドバイザー をご活用ください！

原価管理等により適切な価格転嫁と一緒に検討し、
収益力アップを図りましょう！

こんなお悩みはありませんか？お気軽にご相談ください

- 経営状況や自社の価値を改めて分析したい
- 原価や生産工程の管理について助言を受けたい
- 価格設定や見積書作成等について助言を受けたい
- 価格交渉に必要な準備や資料について助言を受けたい
- 価格転嫁をしたいが、何から手につけてよいか分からぬ…

対象事業者 青森県内に事業所がある中小企業者・個人事業者

価格転嫁支援アドバイザー

中小企業診断士
八木 清之 氏



中小企業診断士
山田 貴弘 氏



価格転嫁支援アドバイザーに相談をご希望の場合

お申込み
お問合せ

公益財団法人 21あおもり産業総合支援センター
価格転嫁支援担当（総合支援課）

📞 017-777-4066 🌐 <https://www.21aomori.or.jp/consultation/kakaku>





～「若者たちを動かすのは 『かっこいい大人たち』」～

先日、和歌山県田辺市による若者の起業支援活動「たなべ未来創造塾」の第9期修了式を訪ねてきました。今期はIターン、Uターンを含めた13人が、行政、金融機関、商工会議所、卒業生の事業者などの前で、それぞれが取り組むビジネスプランを発表しました。プレゼン内容はさまざま、新しくコンテンツ制作企業を立ち上げるに当たって地域の学生も含めた若い力を集める仕組みを提案するもの、人口の少ない地域にあえて移動式の飲食店を開業して、地域コミュニティ活動の支援を目指すもの、地域の働く若い女性や子育て世代を対象にしたオンドマンド型の健康関連サービスなど、業種も規模も特に決まった傾向はありません。全体に共通しているのは、地域が抱える課題に焦点を当てて、それを解決する新しいビジネスを立ち上げようとしていることです。

たなべ未来創造塾では、半年間にわたって、地域活性化を専門とする大学の教授から、地域の経済と将来を見越したビジネスモデルのつくり方や考え方など、理論的な知識を学びます。さらに、この塾の卒業生が講師になって、実際に事業を立ち上げてからどのような工夫が必要だったか、どこに落とし穴があったかといった実践的なノウハウも学びます。塾生同士や卒業生との交流や議論を通じて、実際に現場で使える人脈を形成していくのです。2024年度で第9期を迎えて、卒業生の総数は100人を超えて、その7割が地元で起業しています。

この塾が始まったのは16年、もともとは田辺市の人口減少に対する施策の一つでした。真砂充敏田辺市長によれば、移住・定住の促進のほかに関係人口の増加も目指しました。ここまでは他の自治体でもよくある考え方です。もう一つ重視したのが、住民の中から地域のロールモデルとなる個人「ローカルヒーロー」を数

多く育てるというものでした。人口が減っても魅力ある人が活躍していれば、大学進学などで一度は地域を離れた若者が帰りたくなるまちがつくれるという考えです。実はこの塾を主宰する田辺市は、それぞれの起業家に補助金や助成金を一切出しません。プレゼンに対して地元金融機関や商工会議所のアドバイスをもらい、必要に応じて融資を受け、後は民間で事業を立ち上げる仕組みです。

修了式の式典で修了生や先輩に当たる起業家からよく出たキーワードが、地域を盛り上げる「かっこいい大人」という言葉です。意味するところは、単にビジネス面で成功しているだけでなく、地域との関わりを重視して活動し、若者や若者同士のネットワークとも良い関係を保ちながら、陰になり日なたになり応援してくれる人。要するに、地域の未来づくりに貢献する意識を持つて行動している経済人といったニュアンスです。

若い世代から「自分もあんなかっこいい大人になりたい」と言われるような人がたくさんいる地域は、元気になってそれが次の世代にも受け継がれ、良い連鎖を生んでいくでしょう。これは地域経済だけでなく、会社組織であれ、政治であれ、行政であれ、どんなシーンにおいても共通する大事な見方だと、今回気付かされました。

地域経済アナリスト／コンサルタント

渡辺 和博／わたなべ・かずひろ

合同会社ヒナニモ代表。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌の編集を担当。その後日経BP総合研究所 上席研究員を経て、2025年4月から現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』(日経BP社)。



お子さまの教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)がサポート!

◆高校、大学、短大、専門学校等への入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】350万円以内 (お子さま一人につき)

【利 率】年2.95% (令和7年4月1日現在)

* 母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方は上記利率の▲0.4%

【ご返済期間】18年以内

* お子様の在学期間内は利息のみのご返済とし、ご卒業後に元金と利息のご返済を開始する「元金据置」もできます。

【お使いみち】入学・在学に必要な資金

(入学金、授業料、教科書代、通学費用、アパートの敷金・家賃など)

【ご返済方法】毎月元利均等返済

(ボーナス月増額返済や繰上返済も可能)

【保 証】(公財)教育資金融資保証基金
(連帯保証人による保証も可能)

お問い合わせ・お申し込み先

- ・日本政策金融公庫教育ローンセンター
0570-008656 (ナビダイヤル) または (03) 5321-8656
- ・むつ商工会議所／経営支援課
0175-22-2283

魂
に響く書



父親の遺影の前に「私がいなかったら、ここに電話下さい」と翔子の携帯番号が書いてある。私はこのメモを見て涙が止まらない。



書道家
金澤 翔子

5歳のときに書家である母・泰子に師事し書を始めた。世界的に活躍する日本を代表する書家の一人。ダウン症の書家としても広く知られており、世界各地で個展や公演を開催している。

むつ来さまい館通信

■ フリーマーケットのお知らせ

毎月恒例フリーマーケットです。

今月から屋外にて開催します。

日 時／5月25日（日）

9：00～14：00

会 場／むつ市イベント広場

※悪天候時中止

出店料／1区画（2m×3m）

¥1,000

申込受付／

開催日前日まで受付します。むつ来さまい館カウンターもしくはお電話にて申込んでください。（電話の場合は出店区画を選ぶことができません）



■ 施設をご利用のお客様へお知らせ

★むつ来さまい館・むつ下北観光物産館 一部貸室利用中止

令和7年度より下記の施設において、貸室としての利用を中止しております。

ご利用のお客様にはご迷惑をおかけいたします。

むつ来さまい館…1階イベントホールA、1階会議室
むつ下北観光物産館…3階会議室、両和室

【お問い合わせ】むつ来さまい館 TEL 0175-33-8191

★むつおもちゃ病院 定期開院

毎月第四日曜日（フリマと同日）開催です。

会 場／むつ来さまい館 2階ミニギャラリー

受付時間／9:00～11:00

こわれたおもちゃをおもちゃドクターに診療いただくことができます。

※修理は無料ですが、部品代と即日修理がかなわない場合は入院費がかかることがあります。



■ 特別清掃による休館のお知らせ

施設の特別清掃のため、下記の日程で休館となります。

むつ来さまい館 6月6日（金）終日休館
むつ下北観光物産館 6月8日（日）終日休館

むつ市派遣職員紹介

にしむら しゅんや
西 村 俊哉

（企画・振興課 むつ市派遣職員）



令和7年4月1日付けでむつ市役所からむつ商工会議所（企画・振興課）に出向してまいりました西村俊哉と申します。初めてこの業界に携わることとなり、至らない点は多々ありますが、今後の仕事や地域の皆さまとの交流を通じて知見を広め、少しでもむつ市に貢献できるよう努めてまいります。よろしくお願いします。

マル経融資のご案内

商工会議所の推薦によって、日本政策公庫から有利な条件で融資が受けられる、小規模事業者向けの融資制度です。

無担保
無保証人

2,000 万円
まで推薦いたします！

※お申込額が1,500万円を越える場合は事業計画書の作成等、一定の条件を満たす必要があります。

■ 年利2.00%（令和7年4月1日現在）

詳しくは経営支援課まで TEL22-2283

むつ商工会議所共済制度

共済・福祉制度 推進キャンペーン

5月1日（木）～6月30日（月）

当所では、5月1日～6月30日の期間、「共済・福祉制度 推進キャンペーン」を実施いたします。

本キャンペーンでは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備の他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

アクサ生命保険（株）の担当推進員が、お伺いした際には、是非ご対応くださいますようお願い申しあげます。

【お問い合わせ先】

むつ商工会議所 企画・振興課 Tel 0175-22-2282

【生命保険引受け会社】

アクサ生命保険（株）十和田営業所むつ分室
Tel 0175-23-7874

青森県
事業承継・引継ぎ支援センター

会社の未来 考えてみませんか？

事業をバトンタッチしたくても、不安なまま踏み出せないという経営者の皆様、ひとりで悩まずに

青森県事業承継・引継ぎ支援センター
までご連絡ください。

事業承継には早めの準備が重要です。

- 親族内承継 ○ 従業員承継
- 第三者承継 (M&Aマッチング)

など事業承継に関するすべてのお悩みにワンストップでご相談に応じています。

■お問合せ先■

青森県事業承継・引継ぎ支援センター

青森市新町二丁目4-1 TEL 017-723-1040

相談無料&秘密厳守

LOOK ルック ルック 会員さん

女性専用 極ドライヘッドスパnana

整体法を用いたオールハンドで睡眠の質を高めるヘッドスパを体験してみませんか？

水を使わず手軽にリフレッシュできる当サロンの施術は、頭痛や肩こり、眼精疲労に効果的です。仕事で忙しい方や集中力が続かない方、頭皮から深く癒され、心身ともにリフレッシュする至福の時間を提供します。

* * * 新メニュー * * *
フェイシャルスリムマッサージ導入予定!!
むくみ、たるみ、もたつきの
気になる方にオススメです！



Nana



住所 むつ市柳町4-3-26
営業時間 火曜日を除く10時~19時



本コーナーに情報掲載していただける会員様を募集しています。掲載は原則1事業所につき1回限りで無料です。詳しくはむつ商工会議所総務課(22-2281)までお問い合わせください。

独占禁止法相談ネットワーク

を御利用ください！

当所では、
独占禁止法及び下請法に関する
ご相談を
受け付けております。



こんなときは…

- 取り引きに関係のない商品を購入させられた
- 発注を受けるときはいつも口頭
- 取引先メーカーから値引販売を禁止された
- 同業者と業務連携したい
- 事業者団体の会合でどんな情報交換をしたら問題になるのか …など

まずは、商工会議所にご相談ください！

問い合わせ先 むつ商工会議所 経営支援課 TEL 0175-22-2283

公正取引委員会に直接相談することもできます

☎ 03-3581-5471 (代表)

公正取引委員会事務総局
〒100-8987 東京都千代田区霞ケ関1-1-1
中央合同庁舎第6号館B棟

・優越的地位の濫用・下請法・企業取引課

・独占禁止法：相談指導室

北海道事務所・総務課 中国支所・総務課

☎ 011-231-6300 ☎ 080-228-1501

東北事務所・総務課 四国支所・総務課

☎ 022-225-7095 ☎ 087-811-1750

中部事務所・総務課 九州事務所・総務課

☎ 052-961-9421 ☎ 092-431-5881

近畿中国四国事務所・総務課 内閣府沖縄総合事務局・公正取引課

☎ 06-6941-2173 ☎ 098-866-0049

各種相談日のお知らせ（5月）

問い合わせ・申込み むつ商工会議所 経営支援課 (TEL 22-2283)

日本政策金融公庫青森支店

■国民生活事業「定例相談」

○日 時 5月15日(木) 9:00 ~ 12:00

○場 所 当所2F相談室他

TEL 017-723-2331 ※予約制となっております。

■中小企業事業

＊電話対応とさせていただきます。

TEL 017-734-2511

青森県事業承継・引継ぎ支援センター個別相談会

○日 時 5月8日(木) 13:30 ~ 16:00

○場 所 当所2F相談室

○相談員 青森県事業承継・引継ぎ支援センター相談員

TEL 017-723-1040

※相談日の1週間前までにお申し込みください。

日本政策公庫国民生活事業金利情報

令和7年4月1日現在

普通貸付

年 2.90 ~
4.00 %

(担保提供)

(基準利率／有担保で返済期間5年以内の場合)

*保証人や担保の有無、返済期間等で利率は変動します。

マル経貸付

年 2.00 %

無担保
無保証人

国際教育ローン

年 2.95 %

*ひとり親家庭(母子／父子家庭)、交通遺児家庭等の場合、金利優遇あり。